

令和6年10月3日の決算特別委員会分科会の会議録（抜粋） 教育長発言の概要

○委員

それぞれの事業に関しては特に、皆さんも発言されております。これ、令和5年の3月、少なくともここにいる5人は認めた予算を執行していただいて、結果を今聞いているわけですので、その辺はしっかりと、立てた計画に沿って進めていただいているということは評価したいと思っております。

しかし、これ、全般で見ますと、先ほどちょっと角委員もおっしゃいましたけど、物によっては不用額っていうのが予算額の10%から20%不用額になってる事業もあります。諸事情がいろいろあるっていうの、簡単にしか書いてありませんけども。片や、1万5,000円でもうほとんどぎりぎり、もっと予算が欲しかったなっていうような事業もあるというふうに、全体を見ると感じております。また、その中で、教育財産の管理事業なんかは、あれだけ県下各地から、建物が古いとか修繕とかいろいろ要望がある中で、3,200万円も、約4.何%ですね、予算額の、余っているというようなことは本当は望ましいことではない。本来は全てが、不用額じゃなくて不足額というぐらいで出るほうが、教育行政にとって本来はいいのではないかというふうに思っているところです。

そこら辺りのところ、逆に言えば、6年度、今進んでおりますけども、今度の予算要求のときなんか、やっぱりもうちょっと事業の実際の必要額がどれだっということをしつかりと精査をしながら、もちろん教育関係の予算全体を減らすことは考えないようにしながらですね、けども、どの部分にどれだけつけるかっていうことをもっと精査をして、本当に必要な額を予算立てされたほうが、これ多分、国の大蔵みたいなんで、これだったら多分、これだけ使っていないだったらカットみたいになる可能性もあるというような、あまりにも不用額が多い。特別な理由があったらそう問題ないと思いますけど、この理由の中にはそういう特別な理由も書いてないんでそのように受け止めるんですけども、そこら辺りをどのように考えてるか、まとめてでよろしいのです。

○野津教育長

予算の執行について、例えば県立学校でいいますと、執行機関が約50あります。それぞれが予算を超えないように執行しないといけないので、それぞれの不用額がたまってくると、かなりの額になるということもあります。もう一つは、県教育委員会の予算の難しいところとして、執行されるところが市町村であって、全く別の組織であるということです。市町村補助金として用意はするんですが、市町村の手出しがちょっとあると、それを市町村が財政措置できないという場合があります。例えばスクールサポートスタッフの共済費の1人分を市町村が用意できない時には、県の報酬1人の1年分の予算が不用になってしまう、という実態がございます。

なかなか市町村も非常に厳しい中で、教育にお金が回ってこない。小・中学校にそもそも運営費が十分出ないという話は伺いますけども、それぞれ市町村長さん、あるいは市町村議会の御判断があると思いますけども、昨年も、例えば知事と私とで市長会、町村会に出て、直接教育予算への配慮をお願いしたところ、大変厳しいお叱りをその場で受けるよ

うなこともございました。1市町村ではありましたが、そういう例もございまして、なかなか我々全部、じゃあ、あなたのとこ、やらないから最初から予算を落とします、ということは、制度上、公平性の観点から、県が恣意的にそういうことはなかなかできないので、全市町村に同じ制度で予算をつけていきますが、市町村がプラスいくらか出さないと、財政措置ができないということで執行できないと、こういったのが積み重なり、これが19市町村たまっていきます。それで、やっぱり民間と違って公共団体の予算、それぞれのつかさ、つかさでの予算を超えて執行できない、勝手に流用できないという部分もありますので、どうしてもそれぞれで余って、大きくなってしまふ。

私ども、最初から分かっていたら、使いたい予算がたくさんあります。また、年度予算ですので、3月までに執行できるかどうかというのがとても大事なスケジュールであります。例えば施設であれば、発注から完成まで、要は今の資材不足とかで資材が用意できるのかということもありますし、もう1つ言うと、設計ができる体制が十分あるのかという問題もございます。我々が怠けて執行できなかった予算というのは一つもないと思っています。

余っているから予算をつけないというやり方は、平成の7年頃に島根県がやめた予算のつけ方でありまして。使い切りということにどうしてもいってしまう、予算確保のために年度末に使い切ってしまうという傾向に走ってしまうので、それは島根県の予算編成でもうやらないと、余っても当初予算の枠としてスタートするというやり方に変えました。ですので、無理に使わずに、あるいはまかり間違っても不正な支出にならないようにして、それは残して繰り越して、今でいうと繰上償還の財源になって、その分、次の年の財源が浮くと、こういう好循環にしていますので、我々は、例えば今のような市町村が執行されない部分について粘り強く働きかけていきます。現に知事と私で言っても駄目だったというようになると、なかなか難しゅうございますけれども、これは継続的に、やっぱり子どもの教育でありますと、子どもたちのために、環境のために、最後、子どもに返ってくる、皆さんの地域の子どもに返っていく施策をやっているということを粘り強く働きかけて、こちらの県の意図した予算執行ができるようにこれからも働きかけていきますので、何とぞ予算を切るようなことがないようによろしく申し上げます。

○委員

非常に分かりやすく答弁していただきましてありがとうございます。我々も当然、予算を切るようなつもりもございませんし、逆に、自分が声をかけられる市町、特に私の住んでるエリアの町長さん方等にも、執行部ではございませんが、執行部のように、しっかりと我々もその辺の話をしていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願い申し上げます。以上です。

○委員

将来の人格形成の基礎だということをおっしゃっていただけますね。現実、今、島根県の教育環境を見て考えたときに、何となく思うんですけども、義務教育がありますよね。だから、学力はここからやることで、ただ、その準備をやるかどうかというのは環境によると思

いますが、ただ、基本的には、やはり人間形成の基礎だと思うんですよね。これがきちっとできておれば、私は後の入ってからの学力についてはそれなりにやっていけるものだと思うんですよ。

ただ、一番の思うのは、この前の常任委員会じゃないけども、私はやはり情操教育だと思うんですよ。それは、今の島根県の、全国的にそういうところあるけども、特に島根県を考えていけば、いわゆる登校拒否とか、そういうような問題が非常にあるんです。私らが子どものときと比べて、子どもが少ない。けども、スクールサポーターとか、何とかサポーターとかいっぱいつけて、あれだけ至れり尽くせりの環境をつくっておいてですよ、子どもも少ない、なのにかかわらず、まだ問題が出ている。

今おっしゃったように、幼少教育を今やってる、いわゆる小学校の教育もやってる、中学校もやってるといいながら、現実問題としては、社会の中にあれだけのいろんな問題が出ているということは、今やってることが適切な療法になってるのかという気がするんですよね。ただ、私も分かんけれども、東京のそういう現象と島根県の現象と、現象は同じでも原因は案外違うかもしれん、環境も違うかもしれん。けども、やっぱり島根型で島根県のこの環境というものを考えながら本当に考えていかないと、やれ中央教育審議会とかなんとかが言うてくるから、ただそれに合わせてやっていくということではなくて、やはり島根県としてどうやっていくのか。だから、今おっしゃったように、目標を島根県として考えてやっぱりやっていく、私はそういうことが必要だと思うんですよね。

そういう面で、何ていうのかな、私は感覚的に分かんのは、子どもが我々のときは、私の中学校で6組で大体280人から300人いました。今大体、全校で30人ですよ。だから、それだけ減ってんのに、問題は多く起こってる。先生の数は足りないと言ってる。それで、今度はスクールサポーターとか、いろいろなスクールワーカーとか、いろんなものをつけてると。なのにその問題が解決できないということは、私から見ると、何となく若干距離のあるもんから見ると、その辺りは適切な対応ができてるのかなと。これはどこに原因があるのかなと。そういうことを教育委員会のほうで、やはりきちっと議論もする、研究もするっていうことが、この前の総務委員会のときも言いましたけども、そういうことがもっと必要じゃないかと思うんですけども、どうなんですか、教育長でもいいし。

○野津教育長

総務委員会のときも申し上げましたけども、やはり子どもは減ってるがゆえに、子ども同士の関わりっていうのが少ないんだろうと思います。やっぱり家庭環境の中で、声をかける、大人が子どもに声をかけることと、大人が子どもを抱き締めてあげるというこの2つが、やはり子どもの成長の起点だろうというふうに思っています。本県ではそれを、家庭で希薄になった部分、やはり周りの大人、子どもたちに関わる周囲の大人、例えば幼児教育施設の教職員の方、あるいは地域の方、そういった方に補っていただかないと、今の現代社会、子どもたちが前と同じようにはいかないだろうと思います。

ただ、やはり限界があって、教育行政のフォローだけではやっぱり現実には追いつかないから、子どもは減っているのに問題行動は多くなるということだろうというふうに思っています。じゃあ、やめるかという話にもならなくて、もっとやるかという話はリソースに限りがありますから、いかに効率よくやるか、子どもたちに効果があるようにやるかと

いうことで、例えば幼児教育施設が、従来の保育であったものを国全体として幼児教育施設ということにして、幼稚園か保育所にかかわらず、子どもたちの育ちをきちっとみんなで見たいこうということに変わって、それからみんなで種まきをしてきたわけです。

大体種まきが終わった感じがあるので、さらにもう一步、今度は具体的にどうやったらもっとよくなるのかっていうところへ、みんなでお互いに考えられる環境ができてつありますので、私もそういったところに参加して、しっかり意見を言っていこうというふうに思っていますし、森山委員の御質問の中にもありましたように、学力をどう捉えるかという問題は、次期教育ビジョンを今練っておりますし、幼児教育の新しいプログラム、ガイドブックとなるような、具体的に使えるようなものを今作っております。いずれ近いうちに常任委員会のほうに、途中段階ではありますけども、具体的なものをお示ししながら御報告させていただいて、御議論をいただければというふうに思っております。幼児教育の接続部分がやっぱり一番大事で、そこへ構えるような環境ができてきたので、年明けから、しっかりそういったところに力を入れて、子どもたちが小さいうちから、明るく、楽しく、元気よく生きて暮らしていけるような、そういう人生を送れるような基礎をつくるように、県教育委員会としても、市町村教育委員会や市町村の福祉部局、保育部局、そして、何よりも現場の施設の職員の方とよく理解し合いながら子どもたちに関わっていきたいと、こういうふうに思っているところでございます。

○委員

大体分かりましたけども、生まれたときから、やれ登校拒否だとか校内暴力とかである子はいないと思うんですね、生まれたときはみんな一緒だ。だから、それから学校へ行く、その段階でどういうふうな教育を受けたのか、それが問題なのか、あるいは幼児教育、いわゆるそういう幼稚園のようなところへ入ってやったのが問題なのか、あるいは小学校へ入って学んだことが結局そういった形になったのか、原因はいろいろあると思いますけども、私はあまりにも今の教育というのは学力に傾斜し過ぎというか、あまりにも勉強、勉強ということが行き過ぎてるんじゃないかと。やっぱり人への思いやりとか、そういうものにもうちょっとウエートを持って子どもを教育する。そこから、そういうものを十分持たせた上で、きちっと義務教育があるわけだから、そこで学力はつけさせていく、そうあるべきだと、どっちかいうと思うんですよ。それが、むしろそっちよりも、学校へ入ったときにはいい成績でなくちゃいけないというような感じから、そっちのほうに偏重して、親も周りもそこにうるさく言うということが結局、幼稚園とか学校へ入ってからの人生に非常にひずんだものを生むんじゃないかなという気がするんですけどね、そんなことはないですか。

○野津教育長

子どもの育ち、一人一人個性があって、環境が一人一人異なりますので、一概にまとめてこうだということはいえませんが、大体その子どもたちに有効な手段を全体として取りながら、そこに入らない子どもたちをしっかりと見ております。本県の教職員、みんな真面目ですので、そういった部分ですね、しっかり一人一人見ながら、ほとんどの教職員は対応しているというふうに私も感じておりますし、そういう報告も受けております。

学力、いわゆる教科学力という昔ながらの狭い意味の学力、この学力もまたいずれ近いうちにお示ししたいと思いますが、いわゆる大きな意味の学力というのは、それだけではなくて、むしろそれは小さな部分で、物を考える、生きるために考えていくというところが一番の力だと思いますので、そういったことが全体として育つように、教育の体系はしっかりいろんな部分を伸ばしていく、こういった教育をしていきたい。必要最低限の義務教育段階の読み書きそろばんはもちろんですけども、それプラス、対象の応用、単価を出すとか、そういう物の考え方、生活に困らない義務教育段階でのそういった勉強は必要だとは思いますが、みんながノーベル賞に向かっていてはなりませんし、今、大学進学も半分ぐらいは、共通テストではなくて、自分の伸ばしたいところをアピールして入れるようにシフトしてきましたので、そういった子どもたちの個性を見ながら、ゼネラル的にマイナスのない人生も、それもありだと思いますし、そうでなくて、エラーはあっても飛び抜けて好きなものがあるとか、これも生き方だと思いますし、それが今は社会として、少なくとも高校を出るときに、そういったものがどちらも受け入れてもらえる社会になっている、大学入試がそういうふうに変まっているということは受け入れられますから、それを前提にやっぱり小学校、あるいは幼稚園のときから、そういった先を見ながら、この子はどんな感じがいいのかなというのを見ながら育てていくということになると思います。

○委員

それは分かりました。ただ、何が言いたいかといえば、我々のときには子どもが多かった、今少なくなった。だけども、いろいろとサポートはしてあると。だけども、今のいわゆる教育環境というものに問題が昔とは比較にならないほど増えとるわけですよ。このことについて、どう思うかと。だから、今おっしゃることは、そういうことはやっていく必要があると思うけども、ただ現実問題として、今、教育環境、いわゆる教育分野にそういうふうな問題が起こっているということに対して、果たして今までのままでいいのか、今後はどう考えていくのか、そのことを言ってるんですよ。

要するに、子どもをどう育てていきなさいということではなくて、現実、今、教育現場にそういうような問題が多発していると。それに対して、要するにこのままでいいと思っ
てないと思うんですよ。じゃあ、どこをどうすりゃあええんだと、そのことをもっと考えるべきじゃないかと言っとる。

○野津教育長

その点、先ほど少し申し上げましたけども、スタートは家庭であって、そこが昔と比べて、十分に言葉をかける、抱き締めるということができてない、しづらい環境が現実にある。その代わりに、やっぱり家庭ではなく、外へ出たときに、周りの大人がそれをフォローしてあげる、言葉をかけてあげる、気にかけてあげる、あるいは抱き締めてあげる、子どもの24時間に関わる大人が総がかりで見ることが必要がある。これが私は島根県ならではの、島根県はこういうことが十分にやっつけられる環境があるんだろうというふうに思っていますし、そのことが、少しでも子どもが、先ほどおっしゃったような、健全に育てていくためにとても有効であるというふうに思っていますので、家庭で十分にこれまでと同じよう

に子育てができない部分は、周囲で、周りでやっていく、これに尽きるんだろうと思います。

○委員

じゃあ、今までは、それはやってなかったと。

○野津教育長

やっていますけども。

○委員

やってなかったみたい。

○野津教育長

子どもの家庭環境というのがだんだんだんだん、厳しい状況になっている。やはり親がもっと子どもに関わらなくなってる、親がスマホ見てる、子どもと話さずにスマホ見ている。そういった環境の子どもってというのはやはりそれほど愛情を感じることもなく、声もかけられず、抱き締められることもなく育てているのではないかと思っています。そういうことが、社会がどんどんどんどんそっちに進んでいるのは間違いないと思います。なので、先ほども申しましたように、追いつかないんです。やってはいますけど、十分には追いつかないんです。ですので、問題行動っていうのは減らずにまだ増えていると、こういう状況だと思います。

○委員

だからどうするの、だからどうするのかな。

○野津教育長

先ほど申しあげましたように、来年からしっかり幼児教育施設のフォローを県教育委員会としてやっていきたいと考えています。小学校に入ってからではなくて、入る前から社会に出ている子どもたちをフォローしていきたいというのが一つ大きなウエートのかけ方の違い、新しいことだと思います。

今までも幼児教育をやってきましたが、やっと種まきができて、我々に関わる素地ができてきた。何せ我々のテリトリーではないので、保育所は、違う世界なので、今までなかなか我々の話も簡単には聞いてもらえない環境があったのを、そこを耕してきて、今、一緒にやりましょうというところまで来ました。じゃあ、具体的にどうやりましょうかっていう話をこれからやっていこうとしております。

○委員

これから。

○野津教育長

はい。

○委員

抱き締めるような教育をやるということだね。

○野津教育長

そういうことです。

○委員

分かりました。いいですよ。